

陳 情 文 書 表

受理番号	29第13号の2	受理年月日	平成29年8月22日
陳 情 者	[REDACTED]		
件 名	区民の声を反映できるような委員会運営にすることを求める陳情		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>目黒区において様々な案件が計画された際、その案件が成立された後に近隣住民の生活に直接影響を及ぼすと考えられる場合は、以下の点に関して改善するようにして下さい。</p> <p>現行では案件の内容が決定した後に、住民への説明会が行われています。又、該当案件に対しての陳情書が提出された後の委員会では、区役所職員が委員からの質疑に答えています。陳情書の提出者には発言の機会がありません。</p> <p>具体的には以下の通りです。</p> <p>特養建設に関する陳情書を2016年2月2日に提出し、2月29日に委員会で審議されましたが、陳情書の内容に関する質疑応答は区役所の当該部署の担当課長一人が殆ど行い、陳情書を提出した区民は傍聴席で聴くのみでした。たまたま陳情書の内容は、区役所が推し進めている計画とは正反対の主旨（計画中止を要請）であった為、委員会の質疑応答では区役所側の一方的な意見しか反映されない場であり、陳情書の主旨・陳情者の思いが全く伝わらなかった苦い経験があります。</p> <p>二度とこのようなことが起こらないように、少なくとも陳情者が直接その主旨を述べる機会を与えて欲しいと考える次第です。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>計画に対する陳情書が提出され、委員会で審議が行われる場合には、採決前に直接陳情書を提出した者に対して発言の機会を与え、委員会での質疑応答等にも対峙出来る様な運営にしてください。</p>			